

第2回鎌倉市児童福祉審議会会議録

平成12年9月30日(土) 9時30分～12時00分

- 委員長 それでは定刻になりましたので、第2回鎌倉市児童福祉審議会を始めさせていただきます。
- 毎回毎回、お休みのところを各委員の方には、ご出席をいただきまして、また今日、次回ではなくて次々回の日程の打ち合わせをさせていただきますが、おおよそそういう形で、この審議会が進んでいくことになろうかと思えます。前回市長の方から、地域における子育て支援のあり方についてということ、その中身について子育て環境の充実について、子育て家庭への支援充実についてという諮問をいただきました。
- 今日は、その諮問の内容に我々が答えていくためのある意味で準備作業になると思うんですけども、鎌倉市の子どもたちの状況、それから子育てをされているご家庭の状況、それからそれに社会的な施策がどう答えていくのかというふうなことについて、我々が勉強する1回目ということになろうかというふうに思えます。ぜひ、いい審議会をお願いしていきたいと思えますので、今日もよろしく願いいたします。
- それでは事務局の方に、出席委員等についての確認をお願いしたいと思います。
- 事務局 それでは、出席委員につきましては、全員の委員さんが出席されております。幹事2名につきましては、所用のために欠席の届け出があります。
- 以上で報告を終わります。
- 委員長 ありがとうございます。それでは委員全員出席の中で始めさせていただきます。前回の確認の中で、この審議会は傍聴を市民の方にさせていただくというお約束ができました。それで傍聴の方に「傍聴者の皆様へ」というご案内を配付してございますので、一応お目通しをいただきたいと思えます。中身がたくさんになりますので、いちいち読み上げることはいたしませんけれども、委員の方に自由闊達なご意見いただくために、傍聴者の方には、会議中ご意見をいただくことはできないということになっております。
- ただ、いろいろなお考えがおりますので、ご意見については電話、ファクス、メール等で事務局の方にいただければそれをまた事務局の方で集約をしていただいて、こちらの方の審議会にそれを報告をしていただくということはしていきたいと思えますので、その点よろしく願いいたします。それからもう一点会場内での録音、撮影というのもお断りするということになっておりますので、その点もよろしく願いいたします。

さてそれでは、中身に入っていきたいと思うんですけども、まず今日配付をされました資料の確認を事務局の方をお願いいたします。

事務局

それでは、今日の資料につきまして、確認をさせていただきます。

今日まず、最初に第1回鎌倉市児童福祉審議会の会議録が一部ございます。それから、資料2-1という資料が一部ございます。資料2-2、そして、資料2-3というB4横長の資料が本日提出している資料でございます。

委員長

このあたり前回十分協議できなかったということで、今回もう一回持つてくるというお約束をした資料もあります。それも使用される範囲でちょっと確認をしていただきたいのですが。

事務局

それでは、前回ご説明ができませんでした鎌倉市の個別のデータが入っている資料を今日若干説明させていただきたいと思っております。

それから「鎌倉市における子どもと家庭の支援施策」というB4横の資料がございます。それともう1つ、冊子がございますが、鎌倉市児童育成計画、この冊子を使わせていただきます。

委員長

原則、傍聴の方にも資料をお配りするということをいっているわけですが、恐らく前回分はお配りしていないですね。それとこの育成計画そのものは余部がないということで前回もお配りしませんでしたので、その都度傍聴の方が代わられると思いますので、なるべく提出された資料はその回で使い切っていきたいと思いますが、初回で少しいろいろ議論がありましたので、今回ちょっとお許しをいただきたいというふうに思います。

それでは説明のときには少し言葉で補って、前回資料については丁寧に説明をしていただくことにしまして、それでは議題に従いまして進行していきたいと思います。

最初に前回の会議録の確認なんですけれども、早速日付が違うというのがありました。ざっと黙読をしていただいて訂正点があればご発言をいただきたいと思います。それで、この会議の中で自由に委員の方には、ご発言をいただきたいという趣旨がありますので、各委員の固有名詞は会議録から外させていただきました。ただ、委員長だけはわかってしまいますので「委員長」という名前で、それをたぐっていけば私の固有名詞が出てしまうのですが、委員ということで会議録をまとめさせていただいております。

そうですね、四、五分黙読をしていただいて、もし訂正があればお申し出いただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員長

よろしいですか。それでは会議録の扱いなんですけれども、厳格にやりますとこれは正式文書にしまして一番下に全員が署名をしていって、一つの会議録になるのが一番厳密なやり方なんです。そこまでもと思いますのでここでご確認をいただいて私の方で、署名をして正式の会議録にするということ

でよろしいでしょうか。

(全員賛成、異議なし)ありがとうございます。

それではそういう扱いを次回からさせていただきます。

では、議題の2のところ、今日ここに大方の時間を割きたいと思います。提出をしていただいた資料の説明を少し全体を通して行って、事務局の方からしていただいて、後ご自由にご質問、ご意見等を委員の方からいただきたいというふうに思います。

それでは、事務局の方、提出資料の説明の方に移っていただきます。

事務局

それでは、資料の説明に入らせていただきます。

まず資料の説明なんですが、前回の会議の時に委員さん方の方からお出しをいただきたいということで求められております資料を中心に説明をいたします。

子育てについては、両親のかかわりが非常に大事だという観点から両親の労働実態、それから生活実態をとらえるために鎌倉市の資料をもらいたいというようなご意見をいただいております。それにつきまして大変恐縮なんですが、鎌倉市の方で労働実態をつかんでいる資料がありませんでしたので、ちょっと前になるんですが、鎌倉市の児童育成計画の80ページをお開きいただきたいと思います。この児童育成計画を作成するにあたりましては、子どもの生活実態に関する調査、それから子育てサービスの利用状況、意向調査というのを実施しています。平成7年10月に実施しておりますので、若干資料的には現状とは違うかもしれませんが、一応これを参考にして簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

82ページをお開き願います。まずこの調査の中で家族構成ですとか、それから家族の職業を調査いたしております。5番目の家族の職業というところがあります。子どもの実態に対するアンケート調査ですので、一般家庭のことで、保育園に通っているということだけでなく一般世帯の状況ですが、職業としては、父親の方が709という数字、全体がですね、お答えをいただいている全体が733に対する709ですので、ほとんどの方がお父さまは仕事をされているという実態は掴めるかと思えます。

それから母親の欄を見ていただきますと無職が551という数字が出ています。ほとんどといたしますか、728に対しての551ですので働いている方が圧倒的に少ないということがこの調査では現れております。

それから、87ページをお願いいたしたいと思います。87ページの12番から14番までです。この資料につきましては現在働いていない方、または専業主婦の方がお答えになっている数字ですが、母親の就労状況ということで、子どもが生まれる前に働いていたのかどうか、それから生まれる前も働

いていなかったのかどうか、生まれてから働いているかというような内容の調査をしています。全体の数字を見ていただきますと子どもが生まれるまで働いていたという方が約40%、生まれる前も働いていなかったという方が44%程度、大体同じくらいの数字が出ているというような結果となっています。

それから、13番の母親の就労意向、同じく無職または専業主婦の方に聞いておりますが、これについては現在すぐにも働きたいと思っている、また子育てがある程度落ち着いたら働きたいというものを合わせますと約70%の方が働きたいというような答えをされています。

それから、14番目の就労形態ですが、現在すぐにも働きたいと思っているという方、絶対数としては42に対してですが、その形態としてはほぼ自営業、家族自由業というふうに書いています。いわゆる家庭、家の中でも仕事をされたいという方が64%ということの数字が出ています。

先ほども申しましたが、平成7年10月の調査でございますので、若干現状とは違うかもしれませんが、このような実態がありました。

それから、最初に申しました現状ですね、労働実態、生活実態についてとらえているデータはないというお答えをいたしました。私どもの方で今年の3月から5月にかけて、市内の幼稚園、市内の保育園を中心にいたしまして、サービスの利用状況、意向についての調査を行っております。ほとんど集計の方ままとまっておりますが、今回は間に合いませんでしたので、次の11月3日の時にはまとめ上げたものを提出できると思っておりますので、その時にまたご説明をさせていただければと思っております。

私どもが単独で行いました調査ですので、市全体の状況として把握しにくいかもしれないのですが、目安としてのデータとしては出せるのではないかと思います。

次に移らせていただきます。次に前回の委員さんの方からのご意見で子どもと親御さんがですね、二人きりで過ごしている実態が多いのではないかと、その数を掴んでほしいということがありました。

それから、もう一つは保育園にお子さんを通わせて自分は働いているお母さんはどのくらいいらっしゃるかというようなご意見、質問をいただいております。これにつきましては、今回お出ししております資料の2-1をご覧くださいただけです。2-1の1ページ目です。乳幼児人口・幼稚園児・保育園児の推移ということで、昭和60年から平成12年までの数字を載せています。その人口の欄、平成12年4月を見ていただきますと乳幼児の計が7,058人という数字が出ています。これは4月現在の数字です。

それから、幼稚園の園児数が2,633人という数字が出ています。一番右

の欄ですが、保育所これは市内の保育園、公立・私立・無認可も含めました児童数ですが、1,242人という数値になります。これは0～5歳ということでとらえた数字で、これを見ていただきますと先ほどお子さんと二人きり、いわゆる幼稚園、保育園に行っていないお子さんということで理解をさせていただきますと、人口7,058人に対して幼稚園・保育園に行かれていますお子さんを除きますと3,183人という数字が出てまいります。約45%の方が未就園と見ることができるかと思えます。

それから、保育園に子どもを通わせていてお母さんが働いている割合ということなんですが、これにつきましては、今回資料としてお出ししていないんですが、居宅外の労働、それから居宅内も含めると96.3%の方が保育園にお子さんを預けて、お母さんが就労をされています。この数字から、ほとんどの方が、就労をされている実態がわかります。

それから、やはり前回のときに求められているご意見ですが、子どもの伸び率の予測数字があれば、出してほしいということ、それから幼稚園児、保育園児等の児童数の割合があれば資料として提出してほしいというご意見がございました。

子どもの伸び率の予測数字ですが、2-1の5ページ目を開いていただきたいと思えます。これは乳幼児人口の推移予想ということで、やはり0～5歳の数字でとらえていますが、これにつきましては、第3次総合計画の基礎データとして人口推計をいたしているものを基にしています。

数字が出ていませんが、ピークになるのが平成17年から18年、推計ですが、8,330人から8,340人ぐらいのピークになります。ただ実数につきましては、先ほど見ていただいた1ページのところにありますように、7,058人というのが平成12年度の児童数で、これに対して推移予想の時点では、7,603人ということですので、推移予想よりも実数の方が

500から600人ぐらい少ないというのが現状です。

それから、保育園児、幼稚園児の子ども数ですが、資料1の最初に見ていただきました1ページにお示ししてある数字を、何度も戻って申しわけありませんが、幼稚園児数につきましては、平成12年4月の数字を見ていただきますと2,633人、これにつきましては市内の幼稚園の在園児数ということでとらえています。学校基本調査の数字をベースにしていますので、こういう数字になります。

0～5歳のお子さんに対しまして、約37.3%の割合になります。

それから保育園の入所数ですが、4月の時点1,242人でした。

約17.6%ということになります。

資料2-1の2ページ以降につきましては、これをグラフにしたものです。

子どもの数、幼稚園児の数、保育園児の数につきまして、グラフで見てくださいと、平成9年ぐらいを底にしまして、また若干上がっていくというのが、傾向として見られるかと思います。

以上で前回の会議時にご意見いただいて提出を求められた資料の説明とさせていただきます。

それでは、本日提出をいたしました資料の説明に入らせていただきたいと思えます。

本日の資料2 - 1につきましては、今説明をいたしましたので、省かせていただきます。それから、資料2 - 2ですが、タイトルが「目で見る少子化の動向」ということで、国レベルの各種データがグラフ化されております。資料としては大掴みなものですが目で見ていただくのにはいい資料ですので、提出しております。人口の推移、国レベルになります、人口減少の推移、出生率等それから少子化による影響、それから未婚率、女性の就業関連の数字がこちらの方に上がっています。

1番上にあります合計特殊出生率、1997年で1.39という数字で終わっておりますが、新聞情報によりますと1999年のデータでは1.34まで落ちているというので一応報告いたしておきます。資料2 - 3に移ります。

委員長 ちょっと、待っていただいて、多分2 - 3は施策になりますよね。なので子どもあるいは家庭の状況ということで、一たん切らせていただいた方が質問等進めやすいと思えますので、一たんそれでは鎌倉市児童育成計画の部分を使って5年前の資料になるようですが、ある程度鎌倉市在住の方の労働の実態、あるいは就労の意欲等をお話をさせていただき、今日の資料の中で幼稚園児、保育園児の推移、それから乳幼児人口の推移予想というのをご報告をしていただきましたので、この点についてご質問あるいは、ご意見等があれば委員の方から伺いたいと思えますけどいかがでしょうか。

委員 資料2 - 1の乳幼児人口・幼稚園児・保育園児の推移という表が最初のページにありますよね。そのご説明で市内在園児数とおっしゃったと思うんですけども、市内の幼稚園に通っている数ということなんでしょうか。

事務局 はい。ここでとらえている数字につきましては、市内幼稚園の在園児ということになります。ですので、市外の方が入っていらっしゃることもあるかと思えます。それから私からちょっと、説明が足りなかったのですが、保育園の方の数字なんです、保育園の方の数字につきましても、市外からですね委託を受けて鎌倉市の保育園で就園されているお子さんも含まれています。

委員長 とすると、先ほど7,058引く2,633引く1,242で3,183人という数字になりますね。

委員 そうしますと、逆に鎌倉市に住んでいるお子さんでほかの市の幼稚園とか、保育園に通っているお子さんもいらっしゃるということ、それは入っていないということですね。

事務局 この数字の中には、幼稚園の方には市外は入っていません。それから、保育園の方にもですね、逆に鎌倉市からほかの市へ委託して保育をお願いしていることもあります。実態的には受託をして市外から市の保育園に通うお子さんの方が多というのが実態なんですけど、この数字では出てきていません。

委員長 委員、子育てサークルをやられていての感触とこの数字というのは合致しますか。

委員 そうですね。我々その調査の方はしておりませんが。

委員長 つまり、45%ぐらいの3歳～5歳児の細かい数字が出ていないのですが、かなりの方が保育園にも幼稚園にも通っていないということ、3、4割のかな。3歳児、5歳児の、その感覚というのは実際、あるいは1、2歳、3歳児のところで、大体実感としてはそのぐらい？

委員 0歳、1歳、2歳ですか、どこにもっていないから子育てサロンに来るということで…。

委員 子育てサロンの趣旨が違いますね。専業主婦が保育園に昼間行かない。幼稚園に入るまでは、0～3歳までは自宅にいるわけですよ。その数字が入っているからかなりの割合でいかないことになる。子育てサロンとは全く関係ない。実感としても子育てサロンはそういうことは実感するわけではないのであって…。

委員長 全国統計でいうとね、0、1、2で大体9割、8割の人は保育園使っていませんから、その数字が入るのでこのくらいになるんでしょう。子育てサークルというのは年齢的には、幾つぐらい？

委員 一応、未就園児ということで。

委員長 0歳児から5歳児。

委員 はいそうですね。

委員 いいですか。今の未就園児というのは幼稚園に入らないということですよ、そうすると5歳児までではないでしょうか。未就園児というと3歳から4歳で普通入園をしますんで、そうすると未就園児さんというのは5歳は入らないお子さんを対象になさっているということではないですか。

委員 平日ですと幼稚園、保育園へ行っている方は来れないわけですがけれども、日曜日とか祭日にあると上にお兄ちゃんとかいらっしゃるんで、それぞれで年齢的に未就園児にするか、未就学児にするかという設定が難しくなってくるわけですね。一般的な言い方で未就園児何歳という一応年齢の規制はしておりませんが。

委員長 幼稚園の就園が始まって、保育園も引き続き行かれていて、その年齢になったときに両方とも行っていないというお子さんはどのぐらいあるのでしょうか。

事務局 そこまでは、とっていないのですが、調べて見たいと思います。

委員長 それをちょっと後で出していただければと。

委員 幼稚園にも保育園に行っていないという子どもの数は教育委員会でつかんでいるのではないかと思うのですが。未就園の子どもに対して毎年プレゼントか何かあったかもしれないしね。ですから、それは教育委員会の方で正確でないかもしれないけど、大体の数はつかんでいるのではないかな。

事務局 わかりました、調べます。

委員長 数字の読み方としたら3,183の大半のところは0、1、2のところに来ているという読み方になるでしょうね。それで後、幼稚園児も保育所の入所児童も平成10年、11年、12年と増えていまして、それから乳幼児の人口の推移を見ても少し増えるという予想を、あるいは実態的にも増えているということで、これは社会増なのか、自然増なんですか。

事務局 資料を出していないんですけども、おとし、去年ぐらいの数字なんですけど、地域別にかなり違いがありまして、市内玉縄地域それから、鎌倉地域です。旧鎌倉地区なんですけど、そこについては自然増が出ております。それから全体としても若干ですが、増という傾向が出ております。一応分析的には玉縄地域につきましては、マンションがここはかなり建っております。それから鎌倉地区につきましては、小規模な開発がかなり増えているということで、企画部の方でとらえた数字ではそのようにとらえています。どうして子どもが増えているかということなんですけれども、マンションを購入されて入って来られる世代がですね、ちょうど30歳の半ばから40歳の半ばぐらいまでの方が多ということで、それに伴ってお子さんが一緒に来られるので増えているというように私の方は聞いております。

委員長 ということは、社会増。

事務局 社会増が高いですね。

委員 市の人口は減っているのでしょうか？

事務局 昨年については若干200幾つなんですけれども増えております。

委員 増えている、子どもはマンションへ入居するために親と一緒に他市からの流入人口だということなんでしょうか。

事務局 社会増としてそういう子どもが増えているというのが実態です。

委員長 実際に保育園・幼稚園を運営経営されている側としてですね、子どもが増えてきているという何かここ数年でそういう思いとか、ここが変わってきているとか何かありますか。

- 委員 保育園の場合は受託年齢が低年齢化していきまして、そのために若干ですが増えていきますね。ただ、3歳以上児については、人口と比例して減っています。
- 委員長 施策的な特別保育もやっている分、増えているという感覚ですかね。幼稚園の方は？
- 委員 幼稚園の方はこの実態の数値が示しているように、全体としては増えておりますけれども、やはり地域的には旧市内だけは依然として人数は少ない。増えたという実感は私はもっていないですけれども、旧市内には子どもはいないというのが顕著に出ていますね。
- 委員長 ほかにいかがですか。なかなか親御さんの方の労働実態は明らかにならない、5年前の数値しか出ていないのですけれどもこの辺どうですか。
- 委員 済みません。ちょっと先ほど言っていた玉縄地域とかね、そういう地域ごとの数字が前回それぞれの委員が求めていた資料だと思うんですね。そうしないと先ほど旧市外と出ていましたね、例えば幼稚園でこの資料の2 - 1のですね、幼稚園の推移を見てみますと、さっき言ったようなパーセントがなかったんで、少し計算してみたんですよ。この間、3歳までの乳幼児の経緯と平成3年と5年で若干、ごめんなさい、平成7年ぐらいで落ち込んで、リサーチ上がってきていますよね。そういうふうな全体非常に変化しているわけですよ。幼稚園児、昭和60年のところが幼稚園の方と保育園はちょっと統計がないので単純に比較できないですけれども、昭和60年の4月の時点で乳幼児期に対する構成比が約32%だったんですね、保育所が、10.8%、この後一番落ち込んだ一番低いところ、6,596、平成9年のところが、幼稚園の園児は構成比でいきますと36.5%に上がってはいるわけですね、保育所が15.9%になっているわけです。
- 12年度一番下がってから上がってきている状態で見るとどうなるかという、幼稚園は37.3%、5%ぐらいはですね、昭和60年から比べると5%程度増えているわけですけれども、保育所の方は1,242、構成比でいくと17.6%という形になっているわけですね。この増え方の違いが若干あるようだというところでいくと幼稚園がなぜここで頭うちかわからないけれども、入所数とか経済的な理由とかそういうことも考えなければいけない問題だろうというふうに思うんですけれども、そういったところを見る上で先ほど玉縄地域、それから鎌倉地域、後こちらの鎌倉の行政で幾つかの行政区割りされていますよね。そのレベルでの増減をきちんと行政の側がとらえておくということが、例えば未就園の子どもたちの状況を地域ごとに正確に把握をする。もちろんそれは正確にとっても1名、2名違ったら正確ではないということではなくて、10名ぐらいとかね、7名ぐらい

はあり得ることであって、ただ大枠としてこれだけの子どもたちがこの地域で増えてきているということをやはりつかんでいただきたいし、先ほど出ていたように玉縄地域、それから鎌倉地域でしたっけ、そのあたりが社会増ということで増えているということであるならば、やはりそこは行政としての施策が問われてくることになるので、そういった意味でいくと地域ごとの、ぜひね、難しいと思うのですけれども、出していただくとこれから地域の子育てと支援ということを考えるときに本当に基礎的なデータなると。

その時に子育て支援センターですか、今後地域ごとに置いていきたいというお話ですけれども、その地域ごとに置いたときに一体子どもたちがどこにどれぐらいいるのか。そしてその地域ごとに、例えばさっき玉縄地域といいましたね、マンションができています。で、マンションにいるお子さんの保護者は例えば保育園の対象になるようなところであるのが、一体どこに働いているんだと、一般的な認識でいくと横浜とか、川崎、東京あたりの方が多いんだろうなと。そうするとそれが仕事が終わってから来る時間は何時ごろだということが大体この生活実態ということが予想することができますよね。そういった意味で地域ごとの細かなデータを鎌倉市がもつ、これ難しいとわかるんですよ。わかるのですけれども、それをもつ努力をぜひしていただきたいし、この審議会の最中にぜひそういうデータを確立すると。それがまさに行政の中で子育て支援をしていく上で非常に重要なことだと思うので、ぜひもう一度出していただきたい。

委員長 これは何か出せる可能性ありますか。一応玉縄とか鎌倉という数字はもっていらっしゃいますかね。

事務局 個別の人口についてはお出しできると思います。これは関係セクションと調整をいたしたいと思います。それを出したいと思っております。

委員長 いずれ、地域ごとのこういう保育園、幼稚園の配置状況とか、かかわってきますので、ぜひ…。

委員 私ども教育関係から言いますとですね、実はこの数値というのは福祉部がこの構成比を考えて表をつくったところですが、私どもがつくる場合は3、4、5歳の割合でつくるんですね、0、1、2は入っていません。3、4、5の中で幼保はどうなっているのかという数値しか私たちはつかまないので、0、1、2の構成比と3、4、5の構成比で考えると、幼保の構成比が微妙に変わっているんですね、それが数字のマジックで怖いところかなと思ってますけど。

委員長 計算してみても昭和60年ですと3、4、5に対する幼稚園児の構成が61%でこれ平成12年が75%ですから、3、4、5歳児で幼稚園に行っているお子さんの構成比は増えているんですかね。

委員 それはね、3歳児を幼稚園が積極的に受け入れるようになって数値が上がってきているんでしょう。

委員 1つはそうです。

委員 大体、4、5歳についてはずっと平均化していますね。

委員長 これもう少し詳しい数字で出ますかね。

事務局 年齢別に地区別、できましたらそれはまとめて出せるような形で…。

委員 その表でですね、いいですか。平成12年から逆上ること5年あたりで、保育園の子どもが漸増していますね。これはエンゼルプランの緊急保育等5カ年事業で定員を超えて入れるとかいろいろそういうことがここにプラスアルファしているのだろうね。

委員 効果が上がっているということですよ。

事務局 よろしいでしょうか。今、委員さんがおっしゃられたとおりでございます、低年齢児のですね、特に保育園の方で採っていただいている、公立、私立とも採っていただいているということがあります。もちろん認可外保育園も含めましてです。その数字が非常に伸びておりまして、やはり3歳、4歳、5歳の伸び率に比べまして、3歳未満児の伸び率の方が圧倒的に高くなっていると、伸び率ですが。そういう状況ですので、委員さんがおっしゃられたとおりだと思います。

委員長 この保育所は、認可外施設はどういう関係なんですか。

事務局 今回出しました数字につきましては含めています。

委員長 これもそれをまた分割して数字が出ますか。いわゆる認可保育所と認可外保育所との割合を、人数を。

事務局 はい、それを次に出します。

委員長 子どもの状況については、もう少し鎌倉市の中での細かい数字をとということでご質問されましたけれども、もう一点、養育者、親たちの状況ということではなかなか直近の数字ということで11月に新たな調査の状況が出るということでしたので、そこになると思うんですけども、それを踏まえてこんな数字がありませんかというのが、可能ならば次回に。

委員 児童育成計画についている表は要するにアンケートの結果ですよ。普通これもよくわからないんですが、普通そういう形の統計をとった場合には、記入して郵送すると、ある程度労力がかかるということで大体共働き世帯というのは、そういうのをやっている余裕がないということなんでしょうか。大体やってみると無回答のところというのは共働き世帯が多いということで大体統計学ではかなり常識的になっていることだと思うんですよ。こういうときにこういうアンケートをとって専業主婦が非常に多いと。ある意味ではかなりそれが拡大されて出てくるというようなことが考えられるんですが、こ

れについてはそれをどういうふうに考えたらいいのかと。これよりももう少し割り引いて、我々を見る必要があるということなのか、それから今やられているような調査ですね、今度出していただけるという調査については、そこら辺について何か手当てをされているのか、あるいはその数字をそういうものとして我々は考えてとらえるのかということについてちょっと教えていただきたい。

事務局 そうですね、今委員さんの方からいただいたご意見なんですけど、大変申しわけございません。私ども不勉強でその調査の分析につきましては、この調査をした時には、業者委託をしていますので、私どもそこまでちょっと把握をいたしておりません。それから、11月にお出しできると思っております調査につきましては、保育園、幼稚園のご協力をいただきまして、全体で約1,000件、それから未就園のデータにつきましては、数字が少なくなってしまったんですけども、市でやっています各種健康診断などを通じまして、データを集めました。全体の把握はできなかったという先ほど説明をしたんですけども、やはり幼稚園、保育園の親御さんからいただいたデータが多くなっておりますので、出した時にもご説明いたしますが、鎌倉市全体の状況を把握できているという状況ではないので、大変申しわけないんですが、そういうのを前提にまたご理解いただきたいと思っております。

委員長 はい、わかりました。

その統計数値でその世帯主の就労状況みたいなものはとれませんか。

事務局 今年、ちょうど国勢調査をやっているんですけども、国勢調査の中の数字でもなかなかそれがないということで統計の担当セクションにも確認をしたんですが、今回もお出しできなかったんです。

委員 5年前の国勢調査がちょうどこれ5年前ですよ、そうすると国勢調査にはどこで何をして働いているというのがありますので、そうするとどれくらいの差があるのかということが少しわかって傾向としてはわかるのではないかと思いますけれども、ちょっと集計の仕方が違ったら難しいかもしれないですけれども。

委員長 ほかにいかがですか。

資料の2-3もございますので、また子どもの状況、それから親の状況というご説明を受けたということで施策の方にいきたいと思うんですが、資料として今日委員さんが独自に資料をもってきていただいていますので、それを委員に配付していただいて。事前に見せていただいたら、具体的な施策の理念的な資料だと思いますので、配っていただけますか。

児童の権利に関する条約と児童憲章をもってきていただいたんだと思いますが、委員さんの方からもしご発言があれば...

委員

本当はこれにもう一つ多分委員の方は市の方から配付されている鎌倉市民憲章があると思うんです。これは多分持っておられると思いますので、この鎌倉市民憲章の基本的なものであろうというふうに思っています。この児童の権利に関する条約、子どもの権利条約といわれているものもご存じのことであらうかと思えます。94年に日本政府が批准をしたもので、ごめんなさいコピーの関係で一部条約が抜けております。また、一番最後のそれぞれの国に権利委員会を設けるといのは大人に関するところだからそこは省きました。先ほど委員長ともお話しした時に子どもたちがこれを子どもたちの言葉で語っているものがあるんですね。その方がおもしろいかなと思うんですけども、とりあえず条文をとりあえず正確に大人の目から見てとらえるということで、今子どもたちがどういう状態にあるのか、それから子どもたちをどういうふうに育ててほしいのか、それを考えるときに基本となる文章であらうというふうに思えます。まずここでの前提をちょっとお読みになって、もう読まれていると思いますが前提にさせていただきたいということと、それから一番最後のところの児童憲章がございます。1951年ですけども、この基本的な精神は変わっていないということが言えるかと思えます。そういった意味では、この児童憲章、それから子どもの権利条約、それから鎌倉市民憲章でも同様の事を述べています。鎌倉市民憲章で今お手元にはないですが、多分封筒に書いてあると思いますので、こういうことが書いてあります。前文と1・2、2項目でいいかと思えますので、前文ではこう書いてあります。「鎌倉は海と山の美しい自然環境と豊かな歴史的遺産をもつ古都であり私たち市民のふるさとです。既に平和都市であることを宣言した私たちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに私たちの鎌倉がその風格を保ちさらに高度の文化都市として発展することを願ひここに市民憲章を定めます。」ということで、特にもちろんほかのところも広い意味では子どもとかかわるわけですが、特に子どもとかかわるところでいきますと、最初の2項目だと思うんです。本文の1で「私たちはお互いの友愛と連体意識を深め、進んで市政に参加し、住民自治を確立します。」これはまさに子どもたちの時代からこの住民自治、参加をしていくとそれから主権者の意識を育てていくという観点でもって育てていくということがとても大事なことである。

また、2項目目に「私たちは健康で豊かに市民生活をより向上させるため教育・文化・福祉の充実に努めます。」これは単にサービスを受けるだけではなくて、そこに参加をしていくということがうたわれているものであらうと。まさに参加をしている子どもたちからすれば、そこに参加をしていく中で変えていけるまでの自治の力、主権者としての力をですねつけていく、そうい

う保育であり、それから幼児教育であり、小学校等々のところですね、かわるところの施策が求められてくるのではないかということで、基本文章ではないかというふうに思います。

関連してよろしいですか。その前提となるものと関連して今ここでお話をされているのは、特に保育でしたよね、保育のところにかかわって前段お話をしようということでした。このところについても、やっぱり共通の認識をね、持っていくということはとても大事であろうというふうに思う。一般的には3歳までの生活というのは人間が生きていく上での基本をつくるものだからということも共通認識ではないかというふうに思うんですね。

私はこう思います。3歳までの生活で大事なものは3つあるだろうと子どもたちにとって、1つは食べること、それから寝ること、それから人と交わるということ。この3つをやはり大事にしていかなければいけないのではないかというふうに思います。そのときに大人がこれにどのようにかかわっていけるのか、そして社会がどのようにかかわっていけるのか、ということをごここで論議し、具体的に実現できるような方向性を探っていく、それから実態を見ていくということが必要ではないかというふうに思っています。

そういった視点でないとはですね、もちろんいろいろなデータが出てくるのはいいのですが、今いろいろなところで出てきている子どもたちのさまざまな問題、恐らく小学校の先生がこういうところにいるとかなり、いろいろな問題点が見えてくるとは思うんですけども、非常に子どもたちの中で、多動であったり、落ち着かないとかそういう子どもたち非常に増えています。

それから、生活の基本が残念ながら確立していないと。先ほども前段の雑談でも出てきましたが、夜中にうちに帰ってくるということが普通であると。子どもたちによく聞いてみますと食生活もかなり悲惨なものまでいえる状態のものもかなりあるのも実態であろうかと思えます。そのやはり基本というのをつくっていく、それはやはり行政の役目でもあるだろうと。

先ほど統計の中で大ざっぱではありますけれども、ほかの行政とも合わせて大体平均的かなと思うのは約半数ぐらいですよ、未就園。ということは幼稚園や保育園に行っているところはある程度そういった食生活なり、指導を受けると生活の中の指導を受けるという機会があるかと思えますが、それ以外のところについては、なかなかそれを得られない。であるからこそいわゆる子育てサークルのようなところで、その支援を求めてくるとそういう実態があるのではないかというふうに思います。その時にどういう観点に立てばいいのかということでもこの全体ですね、子どもたちにどういった支援、それから親も含めてどういった支援が必要なのかということは前段3歳までの私3つのところだと思うんですね。そういった点では、影にかくれて見え

くいのですが、例えば、具体的なところでいきますと、最近では夜中まで子どもたちが外に出ていると、これは乳幼児も含めているということがごく普通の状態になっていると、つまりそれは親の感覚がそうである。社会全体が24時間動いているという状態があるというところで見ると意外に重要なのが、24時間営業のコンビニエンスとか、ファミリーレストランとかがどれくらい増えていっているのか。これはそういう観点から見るときはとても重要なデータだろうというふうに思います。

子どもも含めたですね、その社会の状況がそういう観点から見ていくと、残念ながら子どもたちが豊かに成長していけるような社会の状態が鎌倉市だけの問題ではありませんが、鎌倉市でも大いにあるということで子ども中心の社会に残念ながら切り切れていない。ならば行政のかかわるところもかかわってですね、子ども中心の社会にどういうふうに市民全体で参画の中でつくっていいのかと、これをやっぱり論議することがとても大事だというふうに思います。そういった意味でいくと1つ考えなければならぬと思います。それが、保護者の就労や形態の変化の問題について。実態については今までのところでは大まかなものはみれるだろうというふうには思います。今後どのように変化していくのか、恐らく傾向的なところも出てきているのではないかと思います。その辺は委員さんが専門だから、ぜひ知っているところを出していただきたいと思いますが、国が出しているところからいけば、共働きが増えるだろう、増えてほしいということはあると思います。実態としても共働きが若干増えてはいるんでしょうが、その中で今までのような完全な就労の形ではなくていわゆる私高校にいますので、高校生あたりですと、今就職ができないんですね。約半数近い子どもたちが全体でも4割といわれていますね。その子どもたちがいわゆるフリーター志向なんですね。10年後、20年後にはそういった就労が当たり前になってきてしまう。つまり不確定な時間、夜中でも働いている、あるいは夜だけ働いている、昼間でも一定の時間のみ、そしてその賃金ですね、生活の土台を支える賃金も非常に低水準であるとそういうものが一般的になってくるのではないかということが言われています。そうしたときに現状の中での子育て支援、それも大事ですけども将来そういう形で親たちの就労形態が大幅に変化していったときに、やはりそれに合わせて保育園や幼稚園や小学校なども変わっていかねばいけない。それに合わせたケアをしていく必要が出てくる。そういう点では将来どういうふう子育環境が変わっていくのかということを見ていくときにやはり保護者の就労の実態と将来像というのをある程度押さえていくということが必要であろうというふうに思います。

それから、子どもの状態を知ること。そういった点では最近多動の子

が増えていたり、よく保育園に行きますと、保育園に入所するときですね、必ず栄養士さんと面談をするんですね、あるいは1歳半健診とか、3歳半健診ですか、そこで指導を受けたりするわけですが、必ずこう言われます。食の偏りが無い子がほとんどいないと。そういうこと言われますよね。そういった点ではその発達上の問題、一番とらえているのは、1つは1歳児健診や、3歳児半健診の保健婦さんであろうかと思えます。保健婦さんのところでぜひ実態をどうとらえているのかということをごこの場で述べていただいで共通認識を得たい。

それから、栄養士さんのところ、これはもちろん全体ではないわけですが、栄養士さんのところで子どもの食生活の実態ですね、そこをこの場で来ていただいてぜひ、共通認識を得たいと。それからもう1つ多いのが、ちゃんと調べないとわかりませんが、これは世の中がね、ある意味言えばよくなってきたからなんですけれども、障害をもった子どもたち、これはごこのテーマではなくてこの後で話す中身にあったと思いますけど、その子どもたちがどれくらい出てきているのか。そして、具体的に保育園や幼稚園で受けているところがあるのであるならばやっぱりその教訓をですね述べていただくということも大事であろうというふうに思います。

それから、地域という点でいくと先ほど出ていきましたが、地域ごとの就労の実態、保護者の実態等々をやはり見ていくことが必要であろうと。それから、一体地域とは何かというところ、これもまた問い直されなければいけない問題だろうというふうに思います。行政は一応行政区割りで地域をつくっておりますけれども、果たしてそれが生活の実態と合っているのかどうなのかということも当然出てきますけれども、保護者から見ていると地域というのはやっぱり人のつながりなんですよね。どういうふうに人のつながりをつくっていくかということが、まさに子どもの支援をしていく子育ての親の支援をしていくということで鍵になるかと思うんですよ。そういった観点から、幾つかのことを述べましたが、論議をしていく、それから基礎的な資料を共通認識していくということが必要ではないかというふうに思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

1つ施策に入る前に、せっかく審議会でご各委員の方お集まりですので、データの子ども状況ということではなくて、むしろそれぞれの保護者としてあるいは地域での活動を通したり、あるいは幼稚園、保育園のお仕事を通じて少し実感として子どもの状況がどうなっているかということがあろうかと思えます。

委員さんの方からは具体的にいろいろな点、指摘が出ましたけれども、施策の説明をしていただく前にせっかくいいきっかけを 委員さんの方で出

していただきましたので、それぞれの委員の方でこんな状況、親と子どもをめぐって今、それぞれのお立場を通じて感じていますということがあれば少しご披露していただきたいと思います。どなたからでもいいですけども、いかがでしょうか。

委員

先日、9月21日に子育てサロンを開催いたしまして、0歳、3歳、鎌倉方面、各方面から集まりました。その時にあるお母さまが、鎌倉で子どもを遊ばせる場所がないとおっしゃるんですね、子ども会館といったらあそこは自由に行っていていいんですか。というお母さんがいらしたんですね。そういう言葉を聞いて私たちの方でびっくりしてしまったんですけども、「予約はいいんですか」と「予約もいりませんよ」と。そこで私たちが用意してあった子ども会館のマップのようながありましたから、それ差し上げたんですけども、たまたまそのお母さんの住んでいらっしゃる近くにはなかったんですね。本来乳母車や自転車で行かれるところであればいいんですけども、たまたま旧鎌の八幡様から十二所ですか、ないんですね、もうお気の毒だなと思ったんですけど、それはとりあえず、その子ども会館という存在を知ってはいたけどもだれでも自由に行っていていいところだとは知らなかったと、お母さんがいて私たちが驚いたわけですね。そういう意味でそういう方への未就園児への行政の方の情報ですか、それももう少し必要ではないかなと思いました。

委員長

ほかにはいかがですか。

委員

去年幼稚園の方の保護者を対象に、子育て支援センターをつくるためのアンケートをとりました。その時に幼稚園に入園をさせる前に今までどのような形でお友達づくりをしてきましたかというときの答えにすごく多くの数のサークルの名前が出てくるんですね。それで、こんなにサークルが鎌倉市内にあったのかということをととても驚いたんですけども、ほとんどの方がサークルに入っているんですが、新しく市内に引っ越して来てどこかお友だちをつくりたいので教えていただけませんかというようなことを市の方に問い合わせたときに、やはりそれがこんなにいっぱいサークルがあるということ市の方がご存じなくてサークルの紹介とかということがなかったので、これからはそういう点でも、もう少し市民の中でそういうものを求めている人が多いということをお知らせくださいということをお願いしたんですけども、本当にサークルの数はとても多いです。

後、子ども会館なんですけれども、市内に幾つかあるのを知っていますし、私たちも子どもを連れて子ども会館に何度か行ったんですけども、小さな子を集める割りには、皆さんでせっかく集まった後、雨の日なんかそこに行くのがとても楽しいんですけども、ちょっとお弁当を食べれるような場所

があるととてもいいんですが、やはり子ども会館はお昼になってしまうと1時まで入れませんので、お弁当を食べたり、お食事をしたりする場がなくて。また、子どもが小さい時に10時ぐらいに何か食べたかったり、飲みたかったりするんですけども、そういう点でも飲食が一切禁止されている場所が多いので、これはやはりお掃除の面とかでも大変だとは思いますが、もう少し考慮をしていただければなということを感じました。

サークルとか、そういうところに入って、子育てサロンとかサークルに入っているお子さんはまだいいんですけども、一番問題なのが、そういう場所にもいけないお母さん。私の子どもは幼稚園に入る前に「風の子」という山の中を歩き回るサークルに入っていたんですが、その指導者の先生がいつもおっしゃっていたのは、この「風の子」に入ろうかなということで説明会を聞きに来ているお母さんはまだいい、救われているのだけれども、ここにも来れないお母さんたちが大勢いるということが一番問題なんだということをおっしゃっていて。先ほどもおっしゃっていたように3、4、5、6歳になっても保育園にも幼稚園にも通っていらっやらないお子さんたちが本当にどのぐらいいるのかということの数字がもし国勢調査の後などで出るようでしたならば、その数字と具体的に教育委員会の方に問い合わせれば大体の数字がわかるんじゃないかということであったんですが、その数字よりもなぜ通わせてないのかの理由がもしプライバシーに関するものでないのだらば、教えていただければなと思います。

こういう保育園と幼稚園の数だけではなくてあおぞら園とかにも通っているお子さんもいるわけですから、またそれも取り除いた後で、少数のお子さんがいらっやると思うんですね。

実際に私も子どもの友達で幼稚園に入るきっかけを失ってというか、引っ越しもあったりなんかしたので1回、1学期だけ通わせるために入園金を払うのがもったいないので1学期間だけは一緒にいましょうと思っていたら引っ越した先でなかなか幼稚園が探せず、幼稚園にいかないまま長谷の方に住んでいる方もいます。

委員

カウンセリングを受けているんですけども、来られる方お母さま、小さいお子さんは来ないんですけども、親御さんが多いんですね。で、やはり人とかかわりがとても苦手という方が多いんです。その関係で自分の子どもの現在高校生とか中学生ぐらいの思春期のお子さんに問題があっとうしよう、自分のことも含めて来られる方がとても多いので、やはりそういったケアが必要だと思いますし、どこにも行っていないお子さんたちが今おっしゃったような数字だけではなくて、どんな過ごし方をしているのかということと、どういうふうなかかわり、親御さんはどうしているのかということ

ぜひ私も具体的な実態というものをわかればなと思います。

それから、委員さんがおっしゃったように無回答の部分というのはとても大事になってくるわけですね。そのところをどういうふうなものが浮き上がってくるかといことが見えてくるにはどうしたらいいかということ。それから本当に委員さんおっしゃったように3歳までに大事なこと、食べることと、寝ることと、人間のかかわりというのはとても大事だと思うのでね、そういうことどういうかかわりができていないか、できているんだろうかというのはぜひケアとして、支援として一番大事な、見えてこない部分をどうやって光を当てるかというのが大事なことになっていくと思うんですね。難しいと思うんですけどもね。

委員長 もしかしてそういう意味では統計的には出ない部分ですから、今、委員さんご紹介してくださった長谷にお住まいの方とかそれぞれのもってらっしゃる情報の一つの事例だと思うんです。これから、私たちが丹念に集めていくということが必要かなと思います。

そういう意味で機会があればですね、委員さんがおっしゃっていたぜひ保健婦さんが来て、お話伺いたいと、実は保健所もあの全く健診に来ないという方が2割ぐらいいて、そのうちの1割の方がね、関連医療機関で自分で受けられているんですけども、それでも行っていないという方は恐らく多分、10%を切るんでしょうけれども、いらっしゃるので、ここもなぜなのかということあるんですけども、それでも保健婦さんというのもその立場からよくわかっていらっしゃいますので、一度機会があったらレポートをしていただきたいと思うのですが。ほかの委員の方。

委員 低年齢児を抱えている親の中の多くは、2歳ぐらいまでは自宅で育てたいという基本的な考え方なんですよね、ただ、親の体調が悪いとかいろいろなことがあるとどうしようかという話とかそういう理念はあるけれども、毎日毎日親子二人だけで暮らしているとストレスがどんどんたまってくるとかという話がありますね。

私どものところに来る一時保育ですが、昨年1年間でうちで受け入れた一時保育が延べで830件、大体平均的に1日3人ぐらいですかね。まだうちは少ない方でもっと都市部へいきますと、もっと増えますね。決まりとしては、週3日8時半から5時までということですが、それではとても足りなくて、一週間ずっと見てほしいとか、もっと長い時間見てほしいとか、だったら入園したらどうですかと進めると、いや子どもは自分で育てたいと。以前は冠婚葬祭とか、通院とかという理由のある人を受けていましたけれども、今は親のリフレッシュということで、テニスに行く人もいるだろうし、観劇に行く人もいるだろうし、クラス会に行く人もいる。

わせてお昼バイキングを食べに行く人もいる。でもそれはそういうふうなことで出かけてストレスが解消されれば、その結果子どもにしわ寄せはいかないと。つまり今盛んに言われている、後で問題になるんでしょうけど、虐待の問題が、子どもから避けているのではないかというので、理由のいかんを問わずに預かっているというのが最近の現象ですけどね。

ですけれどそういうふうな状態にいるのに、おじいちゃん、おばあちゃんが近所にいてそこで面倒を見てほしいと言っても、おじいちゃん、おばあちゃんは大体40代ですかね、今ね、保育園の若い両親のおじいちゃん、おばあちゃんは大体40代後半の後半ですか、それから50代の始めぐらいです。そうすると自分もまだ仕事を持っているとか、自分も生活楽しみたいとかいろいろありまして、親には頼みにくいから、一時保育に預けるといような話もありまして、そういう意味では利用する方法を上手に見つけた人は、非常にうまくやっているというふうに思いますね。

どういう親が最近ふえたかというようなことは後で話します。とりあえずそこまで。

委員長
委員

ほかにはいかがですか。

同じような立場で、保育所は一時預かり、あるいは、いろいろな施策は国からきてますけれども、幼稚園の預かり保育というのがどんどん普及しておりまして、委員がおっしゃったように最初は何らかの用事で受け入れるという、親もそう思ってますし、園側もそう思っていたんですけども、今は何でもオーケーということで、リフレッシュでも何でもいいですよというふうに内容が変わってまいりました。やる側もある意味では何て言うんですかね、内容的なものもわかってきていますから、受け入れがやりやすい。ただ費用的な問題から考えますと、幼稚園の方は、自助努力でやらなければいけないというところが、違うところがあるんですけども、預かり保育はすごく各園に定着しつつあると。もう一点その今年度から、満3歳になった幼稚園ということで学齢で切っていた3、4、5ですね、学校教育法によりますと、満3歳から幼稚園に入れていいということで、これ非常に取り組みが多分鎌倉でも数園しかやっていないと思うんですが、満3歳になったら幼稚園に入れると。ただ、そのいわゆる学級の編成の問題、あるいは職員の配置の問題とかいろいろな問題がありまして、そうこれは簡単には進まないと思うんですけども、早期に幼稚園に入れる施策の1つであると、これはまだ、実態はわかりません。以上です。

委員

よろしいですか。親の立場で考えていますけれども、ちょっと2点ほど。今いろいろお話が出たんですが、なかなか父親の姿が見えてこないというのがあります。多くの方がさっきの統計資料でもありましたけれども、仕事を持

っていらっやって忙しい。しかも鎌倉から東京へ通っているということで忙しいのはわかるのですが、先ほどの二人で過ごすだとか、ストレス対策ということについても、かなり父親の関与というのが大きいと思いますね。父親の子育てというのをどのように支援していくのか、あるいは組織をつくっていくのかということが一点必要なんじゃないかと。ややもすると母親と子どもの関係ということで子育てがとらえられがちなんですけれども、そのときには必ず父親がどう関与するかということについても意識していく必要があるんじゃないかと。保育園にいますと、ある一定程度の父親というのは割に出て来ているんですけども、それで共働きの世帯というのが割に全国的に見ても父親がそれなりにやらなければやっていけないというのがありますが、それでもやはり同じような問題は出てきますのでそれが一点です。

それからもう一点は、非常に保育サービスが拡充してきて今もお話がありましたが、非常にいい方向に行くというふうにも思っているんですけども、どうも見ていますと保育士さんたちがちょっと前に比べるとかなり疲れてきているんじゃないかという印象をもっているんですね。なかなかマンパワーが財政的なこともあるんでしょうけれども、できないにもかかわらず、仕事はどんどん増えてくるということで、我々にとってはサービスの拡充になるんですけども、やっぱりそういった点についてどういうケアをしていくのかということも、恐らく考えておく必要があると思います。皆さん非常に使命をもってやっていらっしゃる方が多い。私の知る限りですけども非常に多いので、そういう点での感謝とか評価を非常にするんですけども如何せん人間ですので、そういうことをぎりぎりまで働いていただいて余裕をもった保育の内容が確保できるかどうかということについても特に今後ですね、ケアが必要だという印象を受けます。

委員 委員に伺いたいんですけども、さっきの話の預かり保育というのはそれは在園児だけですか。

委員 そうですね、今各園で行われているのは在園児だけです、対象は。

委員 そうですか。保育園の一時保育というのは在園児以外ですから、だから幼稚園でいう在園児のその預かり保育というのは保育園でいう延長保育ですかね。ですから、先ほどの話の保育士が疲れているというのは保育園に通って来ている子どもはそれはそれなりにいい暮らしをしているわけですけども、保育園に本人が来る意思がなかったのに突然親の都合で一時保育でやって来る子どもですから、一日中泣いている子が多いんですね。そうすると1対1で一日おぶってるとか、一日抱いているとかという、そういうふうなことが大変に多いんですね。財政的な問題があってそれをやっているところは市が一人職員を加配してはくれていますけれども、毎日3人も4人も来るという

のがとてもこれでは追いつかないということもあって、これは相当職員のオーバーワークを強いるということにもなりかねないですね。しかしやってみるとそれは非常に未就園のお母さんたちにとって幸せなことだと思いますから、始めたらやめるわけにはいかないと思っています。

委員長 随分実は施策の方の話がそれぞれの委員から出始めておりまして、せっかく委員さんに権利条約を配っていただきまして、それにかかわる18条にいわゆる家族が子どもの養育をしていく。そのことに対して国や地方自治体を含めていいと思うんですけども、これはきちっと援助をしていかなければいけないというのが、この18条のところに掲げられておりますので、改めてここを一たん確認をし、それで大体のスケジュールもありますので、2-3を説明していただいてから、もう少し各委員からのご発言をいただきたいと思います。それでは、事務局の方でよろしくをお願いします。

事務局 それでは資料の2-3をご覧くださいと思います。
タイトルとして「子育て支援の課題と対策」(国)という表現をしています。国の方でもいろいろな施策、提言等が出ていまして、特に少子化に対しましては、昨年の12月に少子化の対策推進に対する基本方針というのが出ています。そちらもですね、国の大きな施策ということで、お渡ししようかなとも思ったんですが、今回お出しさせていただきましたのは1ページの一番上の方に点線のかっこ書きで書いてありますところなんですけど、国の方で出しています「夢ある家庭づくりや子育てができる社会を築くために(提言)」の抜粋です。

なぜこれを出させていただいたかと言いますとその提言を出しているところが「少子化への対応を考える有識者会議」ということで少子化に対応するため人と人とのきずなを再認識し、子どもを生み育てることに夢をもてる社会のしつけをする方策を検討する会議というふうに銘打った会議でございまして、ここに出された提言がですね、今まで委員さん方がお話をさせていただいたようないろいろな問題点、それから子育てに対しての制約的な要件などが出ているかと思えます。そういうものを取り除くための環境整備をどういうふうにしていったらいいかというような内容を大きく分けて働き方に関する事項ということと、それから、家庭、地域、教育のあり方などに関する事項という大きく2つに分けた中で具体的な方策を提言として出しておりましたので、これが全部だとも思いませんし、これが即、鎌倉市につながるものとは思っておりませんが、こういうような考え方の具体的な提案がなされているということをちょっと見ていただければと思ひまして提出をさせていただきました。

全体的に8ページにわたっていますが、抜粋の形をとらせていただきました。

私どもの方で先ほど言いました大きく二つに分けた事項の提言なんです、中身として保育にかかわるもの、家庭にかかわるもの、それから地域にかかわるもの、それから教育、その他、それと働き方、かなり働き方についての具体的な提言が多く出ています。

まず、保育についてですが、「保育等子育てサービスについては、都市部の低年齢児保育など需要の多いサービスの整備、生活スタイルの変化に対応した多様なサービスの提供、良質なサービスの効率的な提供、子どもの立場に立った保育の質の確保などを図る」というようなこと、1つ読みましたが、こういうような大きな考え方にのっとりまして、下にあります需要の多いサービスの整備をする部分が具体的にこういうことをしなければいけないという提言です。実は提言全体の中では、例えば今読みましたところの一番上のところについては、これは国がやるべきではないのか、地方公共団体がやるべきではないかとか、それから保育にかかわることですが、保育の関係者もやるべきでないかというような、実施主体をある程度お示ししたのになっておりますが、今回はその部分は省いています。

本文の部分につきましては、今後お話をさせていただく部分にかかわるものが載っているかと思えます。私どももこういうようなものも参考にしながら今後の施策を考えていかなければいけないとは思っております。

個々ご説明をしますと時間がかかってしまうかと思っておりますので、これで一応終わります。

委員長 どうでしょうか。前回の資料にかかわった説明を子育て支援施策をこれどんどん延びていくとまた時間がなくなってきまして、一応今回説明をさせていただいた方がいいと思っておりますので。

事務局 それでは、市の説明ばかりで申しわけないんですが、前回の時にお出しいたしました資料にちょっと目を通していただきたいと思いますが、まずA4縦の資料です。

1ページめくっていただきますと目次がありまして、1番から26番まで、鎌倉市の基本的な数字を、関連しそうな基本的な数字を載せています。

1番目から5番目までにつきましては、人口世帯の動向から、始まりまして就業率ですね、簡単な就業率のデータまで載せています。それから、6番から9番までは全体的には保健の分野にかかわる資料になるかと思います。それから、10番から15番ぐらいまでが、いわゆる保育所にかかわるところの先ほど説明した数字と重なるところがありますが入所の人数ですとか、乳幼児の数等を記載しています。

それから、16、17番につきましては、児童手当、児童扶養手当で、経済的な負担の軽減というようなことも話題になりますが、そういうものに対し

てどの程度の数字を見ているかというのを示しています。

それから、18、19、これにつきましては、母子相談の相談状況、それから家庭奉仕員の派遣状況。これは母子家庭に対する生活のフォローアップの部分ですが、これについても一応数字的なものを載せています。

それから、20番につきましては児童委員さん等、今回委員さんに入っている主任児童委員さんの人数です。

それから、21番につきましては、子ども会館・子どもの家の利用状況を載せています。それから、22番から26番までは幼稚園、小学校、中学校の状況ということで実際の施設数、それから学級数、教員、在園児数ということで対比表現をしています。これにつきましてはデータですので、簡単に目を通していただきまして、ご質問等いただければ、また私の方でお答えさせていただきますと思います。

委員長
事務局

それでは、B4の方もざっと紹介していただけますか。

それでは、前回のときにお出ししておりますB4の横長の「鎌倉市における子どもと家庭の支援施策」というのをご覧いただきたいと思います。

これは中身につきましては、最初見ていただきました鎌倉市の児童育成計画がありまして、その進捗状況を示しているものです。

1番後ろのページをちょっと見ていただけますでしょうか。1番後ろにですね、これリーフレットのコピーなんですけど、この鎌倉市児童育成計画の支援計画の体系が出ています。大きく分けて、7つの分野に分けて、それぞれにその中で必要と思われる項目を約10年をスタンスにした中期目標、それから5年を目標にしました短期の目標を、それぞれ設定して市全体として進めている計画です。

恐れ入ります、最初に戻っていただきたいと思います。

今7つの分野ということで説明いたしましたが、まず保育の分野につきましては、中期目標かっこ書きで書いてあるところがございますが、「女性が幅広く社会で活躍する機会が増えている中で、子育てを支援する体制の充実を目指します。このため保育園の機能充実として次の取り組みを進めます」ということで、基本目標を設けまして、その中で短期目標を設定しています。中期目標は当然これだけではなくて児童育成計画の方もまたご覧いただきたいと思うんですけども、一応大枠としてとらえたものです。

短期目標につきましても、1番上をまず見ていただきますと、低年齢児の受け入れ環境の充実、その中に区分として6個、最初のところがございますが、これの実施目標量に対して1番右の欄が現在の状況というふうにご覧いただきたいと思います。

先ほど委員さん方のお話の中でも出てまいりましたが、低年齢児の保育園の

入所児童数がかなり増えています。目標量472人に対して4月の時点で472人を受け入れて、これも公立、私立、認可外を含めた数字なんです、そういうような数字があります。ちなみに平成12年9月現在である528人という数字になっています。かなり低年齢児の数が増えているのは実態です。個々にすべてを書くとなりますとかなり数になりますので、短期目標それからその具体的な区分その目標量に対する進捗状況ということで資料を提出いたしました。特に今回保育分野を先に議論いただくということですので、この部分、それからその次の「家庭保育の支援に向けて」の部分が保育園、家庭保育にかかわる部分の施策になってまいります。

進捗状況につきましては、概略をこの右の欄に記載しています。保育園の状況ですね、進めなければならないというものに対しての状況が入っております。それから2ページ目の「家庭保育の支援に向けて」につきましても、保育園を使った地域への保育園の貢献と申しますか、地域への支援というような部分がかかなり含まれた内容になっています。

全体をやりますと、また時間を取りますので、もし質問をいただければお答えいたしたいと思っております。

委員長

ありがとうございました。この部分についての質問をしていただいて、次回こういう情報が欲しいというようなところを出していただくと同時に、またご意見も伺って、議論したいと思っております。それから大体進行の状況を考えますと、おおよそ20分か30分ぐらいで今日の話はまとめて、次々回の日程の調整をしなければいけませんので、その時間配分ぐらいの中でお出しいただきたいと思っております。

先ほど委員さんから保護者の状況については後ということもありましたので。どうしましょう、そこをとば口にして……。

委員

よその保育園は知りませんが、私どもの保育園は最近10代の後半の母親、20代前半の母親の母子家庭が増えてきました。市民もそうですが、私どもは裏山が横浜市の境界でございまして、横浜市からも入ってくる人もいますし、それから、サラ金に追われて逃げてきて横浜市と鎌倉市の境あたりにアパートを借りて住むというそういう人も私どものところに入ってくると。大体押しなべて両親は容姿は端麗ですが、頭はまっ黄色で、髪の毛が後ろ辺まで伸びて、一見子持ちの親とは見えない。

よく話をしてみますと、その子が成長する段階で母親にぎゅうっと抱きしめられた経験がない。ですから子どもがかわいくて大好きなだけけれども、どう愛情表現をしていいか、どういうふうに子どもとかかわっていいかわからない。祖母に相談をしたくても、祖母は自分の生活が優先で都合のいいときは面倒を見てくれるけど、都合が悪くなると「お前の子どもだろう」と突き放

されるというわけですね。安易に結婚をして安易に別れると。あるいは妊娠をしたから彼に相談をすると産めと言った。でもおなかが大きくなったときには男は消えてるとか。そういうふうなのが大変に多くなってまいりまして、気がついてみると同棲をしていると。そうするとその同棲をしている男の人も20代の前半でして、かっとならんとすると子どもに暴力を振るう。母親も子どもを迎えに来た時に「何やってんだよ」なんてすごいやくざみたいな声を出して子どもをどなりつけておりまして、そんな声を出すんじゃないよというんですけれども、子どもが切れて言うことを聞かないとかっとならんと子どもを殴る。でも冷静になってみると自分の子どもを叩いたのすら思い出せない。そういうのがありまして、最近警察の生活安全課の刑事さんたちがよくやって来たり、中央児童相談所の担当者と連絡を密にして、その暴力を阻止する手だてを講じたり、いろいろしておりますけど、あつという間に別れて、あつという間に違う人と一緒になって、ここにはいられないからといって荷物を宅急便で送って埼玉の方へ引っ越すということになって、荷物はいっちゃったんだけど、いとまごいをして帰る時になったらやっぱりここにいたい。荷物をまた取り戻すとか。ちょっとですね、我々には理解ができない。そういうふうなところがかかり増えてまいりまして、子育てのノウハウを教えながら、生活の手だての手伝いをしながら、逃げて来たので家がありませんから、アパートの保証人になりながら、その子どもたちの面倒を見ると。仕事をうまく見つけてもらいまして、大体うちは夜7時までの延長保育なんですけれども、遅い子は8時半にならないと帰って来ないとか、そういうふうなこともあって子どもが朝食をしないで出てくるということが段々増えてまいりまして、保育園の給食が命の糧である。

ですから、社会も親も子育ての能力がどんどん落ちてきている現状では保育園だけではなく幼稚園もそうだと思いますが、基本的な子どものしつけをしなければならぬ場合があります。これをしなければ子どもは独学で社会の秩序を覚えていく。これは無理な話でして、その辺が今後私たちが幼児の教育、幼児の保育をする上で非常に大事であると同時に一体なぜそういう母親がいっぱいできたのか。考えて見ますと、その母親はその母親つまりおじいちゃん、おばあちゃんに基本的な生活のしつけをされていない。つまり40代、50代のおじいちゃん、おばあちゃんに当たる人が、学校での教育が、非常にその学校教育暗黒時代でして、どういうふうに子どもを教育したか、しつけをしたか、今の母親にしつけを聞いてもどういうふうにして育てあげたか覚えていない。だから自分も子育ての仕方がわからない。こういう話でありまして、その辺のところをどうしたらいいのかというのも、いずれこのところでお知恵を借りたいとそんな思いであります。

委員長 まさにその2番目の子育て家庭への支援というテーマにね、結びつくところだと思います。

いかがでしょうか。国全体の子育支援の資料とそれから鎌倉市の児童育成計画の進捗状況というのも話していただきましたけれども、ちょっとこういうご了解でいいかどうかというのを確かめたいんですけれども、私今日いろいろ前半のところでこんなもう少しデータが欲しいという話がありましたので、もう1回、11月3日に予定しておりますけれども、そのときにもう1回その全体の現況把握をする目的でこの審議会をやって、そして4回以降少しこの質問事項に基づいてディスカッション、論議を進めていきたいなというふうに思っておりますので、もちろんそれ以降もですね、必要があればいろいろな情報も出していただきますし、できれば先ほどちょっと言いましたように事務局の方と相談しながら、保健婦さんと必要な方たちのお話を伺う機会を持ちたいのですけれども、もう1回全体的な鎌倉市の状況というのを学ぶ機会を3回目にしたいと思っておりますので……。

委員 ちょっと済みません。委員にちょっと聞きたいことがあるのですけれどもよろしいですか。

「根性焼き」というのをご存じですか。

委員 はい。

委員 相談に来る母親でこういうところにいっぱい跡のある人いますか。

委員 ごくわずかですがいらっしゃいます。

委員 わずかですか。

委員 はい。

委員 連れて来る子どもにはない。

委員 はい。

委員 わからない。そこまでは調べていない。

委員 私のところにいらっしゃる方でわずかといいますか、根性焼きしていらっしゃる方もほんのわずかで、あと相談の内容としてはさまざまですので、お子さんのこととか、伴侶のこととか世代も10代から70代ぐらいまでの方いらっしゃるので、全体は把握していませんが、自分の子どもそのお母さんは自分の子どもにはしていないということで、お子さんも私も会っていますので、そのときはないようです。ほかの方はちょっとわかりません。

委員長 もしお子さんに残っていたらぜひ中央児相に連絡してください。それ虐待の可能性ありますから。

この今日出していただいた資料に基づいてのご質問あるいは、次回こんなことをお伝えしてほしいということ、あるいはご意見等でもいいんですけれども、出していただいて、いかがでしょうか。

委員 よろしいですか。自分で調べればいいことなんですが、いろいろなデータがあるんですが、0歳児から5歳児までもう少しでもいいのですが、その人口の実数が私の見たところないので、出てないので3歳児で幼稚園に何人いるかというのはあるんですが、鎌倉市全体での年齢別のデータが簡単につくれるんだと思うんですが、手間になりますが出していただければ幸いです。

委員長 それを先ほど 委員さんがおっしゃっていた地区割りにできますか。

事務局 できます。

委員長 ほかにいかがですか。

委員 よろしいでしょうか。「鎌倉市における子どもと家庭の支援の施策」を見ているのですが、平成8年度から12年度の実施目標量というのが出てまして、その左側の平成7年度現在はどうだったかというのはどこを見ればわかるのかなと思って今きよろきよろしていました。例えば、保育園保健体制の充実というところで保健衛生巡回体制が実施目標量として2.7週に1回と書いてありますけれども、平成7年度の場合はどのくらいで巡回していたかとか、今まで……、どこを見ればわかるんでしょうか。

事務局 育成計画本書を見ていただきたいのですが、育成計画の中では私どもの資料としてお出しした中では実施目標量しか出ていないんですが、平成7年度です、この作成した時点での実績等が載っていますのでこれで見ただけであればいいかと思えます。

委員 この表にその前の数字などがちょっと出ていれば比較しやすいかななんて思って、済みません。

委員長 ほかにいかがでしょうか。例えば全体的に先ほどは子どもと親に関する皆さん方それぞれの活動の中からの、あるいは生活の中からのご意見いただきましたから、施策全体に対してこれはこれからずっと議論をしていくことになるので、繰り返し出てきても構わないと思えますけれども、現状こんなことを感じていらっしゃるというポイントでも結構ですけれども、どなたか。

委員 これ今年で最初の5年、平成12年で終わって、これを見据えて次の5年間という形の中で少しこれを協力推進するとか、ここは目標値を達しているからもう少しかさ上げをすとかですね、何かそういう見直しのマイナーな調整というんでしょうか。そういうのは考えていらっしゃるんですか。

事務局 具体的に言いますと、例えば子育てのサポートセンターの関係ですね、それから後は実は乳児保育の具体というのは一般化されましたので、その関係については当然今までどおり実施をしていくというような形ですが、そのほかこの中で新たな形として、公立と私立のかかわりというのですか、そういうような形の事を今後12年以降ですね、また内容としてはいろいろ見直しが出てくるかなというふうには考えております。

委員長 それから、これも国の方で新エンゼルプランが出ましたね。これはどういうふうに市の方へ出されるんですか。

事務局 新エンゼルプランが出されておりますので、極力取り入れられるような形のもので進めていきたいというふうに考えております。

委員長 新エンゼルプランについてもこの審議会で議案になるところを少し、資料で出していただいてそう簡単には言えないんでしょうけれども、鎌倉市としてはこの辺こう考えたいとか、というようなことを少し出していただければと。

委員 ここにあるこの本はね、全国に誇る鎌倉の育成計画です。5年たってこの結局のところ5カ年事業が終わりになって、新エンゼルプランになって中身は大分変わってきましたから、これを対比の表をつくってくれなんて難しいことは言いませんけれども、大体どの辺は手直ししなければいけないかという、めどだけそのときメモでいいから出してほしい。それは可能性があるかどうか別として、変えなければいけないだろうというそのところだけでいいです。出すようにしたいと思います。

事務局

委員長 ほかにいかがでしょうか。

委員 今ちょうど 委員からそのお話が出ましたけど、鎌倉市児童育成計画と名乗るにはですね、幼稚園をきちっと位置づけしていただきたい。これは当然厚生省の補助金事業で行われたためにどうしても福祉部分が中心になっていきますけれども、鎌倉市児童育成計画と銘打つにはですね、やはり幼稚園も入っていないとおかしいと思いますので、ぜひこの改訂版を出すときは加えていただきいただきたいと思います。以上です。

委員 そういう意味ですので六省合議ですから、だから、どうしても入らなければ、おかしいですね。

委員 ところが、六省合議と言いましても、ほとんど厚生省がつくったのがいいないいなと回しただけで、それで六省合議にいただけですから。

委員長 本当にそのほかに先ほど 委員がおっしゃっていたような形で保育園・幼稚園等を利用している、いないにかかわらず、もう少し地域として子育てをどう支えるか、どうも家庭と幼稚園しなくて、一体その地域をどうとらえるかという問題がありますね。生活区域として、そこで子育てをどういうふうにできるのかも、もう少し考えていかなければいけない。これは恐らく質問事項の2つ目のところにかかるんですけども、特に 委員さん、そういうところで主任児童委員活動されていますけれども、またいろいろご意見を伺いたいと思います。

予定12時までなんですけれども、11時半少し回りまして、後で次々回の日程の調整をしたいと思いますから今日全体の議論の中で少し言い忘れていた、あるいはこんなことを次回、次々回以降で考えていきたいというような

- 委員 ことを最後にお話がありましたら伺って日程調整の方に移りたいと思いますけれども。これ特に全員ということではありません。気がつかれた方どうぞ。先ほど私が発言したときにサークルの数だとかがとても多くて、それを知りたいのに市の方で情報がないというふうに言ったんですが、前にそれを担当課長さんにお話をした時に市の方ではいろいろなところにおいているんだけど、それが行き渡っていないということで、その情報はたっぴり出しているけれども、それが行き渡らないのがなぜかというようなことを、行き渡っていないだけで情報は出しているということだったのでそのところをちょっと訂正したいと思います。
- 委員長 市として情報は持っていてそれなりの出し方はしているけれど、それが十分市民のところまでたどり着いていないと。そういうことですね。
- 委員 そういうチラシを置く場所だとか、そういうのを考えるようにしたらどうか。
- 幹事 最初ですね、出生届けを出して母子保健に入っているんですけども、その時点で私どもの方でパンフレット、つまりサークル活動やすべてその時点でお渡ししているんですね。ですからそういう意味からすると今言われた「行き渡っていない」という表現は若干私どもとしてはちょっと違うのではないかなという気がします。
- 委員 それがやはり男性の方がそういうパンフレットなんかをつくられているので、こういうことが起こると思うんですけども、本当に出生届けを出したりしているときのお母さんというのはもう頭が混乱していて、余り書いてあるのをいただいても、それに目を通す暇がなかったりするんですね。ある程度ホッとした時に欲しいなと思ったときにそれはもうその場になかったりするのです。
- 幹事 ちょっと、訂正しますとね、男性がつくっているのではなくて私どもの方の保健婦がまとめてつくって母子手帳の交付のときに一連の資料という形でお渡ししますし、それから母子保健のいわゆるいろいろな講座を設けますけれども、その時点でも随時やっていますので、そういう意味からすると最初の出発時点でそういう資料というか情報はお届けしているということでご理解いただければと。ただ情報を入れても見ない方もおられる。文字情報でいいかどうかというのは確かにあるかもしれない。
- 委員 今のことともう1つなんですが、今 幹事さんおっしゃったことに、私鎌倉は、いろいろなところで調べて見ますとほかのところですね、情報としては比較的出している行政だというふうに思っています。確かにそうなんですけれども。行政として情報は出しているですよ。ただ問題はやはり現場の困っている人たちが一体どこに行っていいたろう、声をかけられるか。これが今求められているというふうに思っています。情報はあってもそれに接す

るための人間の関係、地域の環境をどうつくっていくのか、これがすごく大事なことであろうというふうに思いますね。大事なお話だというふうに思います。

もう1つ、この中で論議されていた中でいわゆる保育園とか幼稚園に行っている子たちはまだ我々のある意味でいけば市の目の届く範囲、それ以外の約半数近くのところの声をどうたくし上げるのか、これ極めて難しい問題だと思うんですよね。これはお願いなんですけれども、そんなに有効な手だてがあるわけはありませんが、市内にいろいろなところに児童公園等ございますよね、子どもたちが集まる場所。ぜひそこにですね、すごく時間と労力がかかってしまうとは思いますが、職員をちょっと行かせていただいて、実際の声聞いてくる。要望はないですか。何困っているのか。そういう活動をちょっと取り組んでいただいて、ここの場にですねどういう階層の方で職業までわからなくてもいいからこういうことで悩んでいるんだ。こういうふうにしてほしいんだ。こういう場所が欲しいんだとか。いろいろな要望があるかと思います。それをぜひそれぞれの児童公園等にですね、期間はかかるとは思いますが、集めていただいてこういう場に出していただければ、少しでもそれに接近することができるのではないかと思いますので、ご検討いただきたいと。

委員 関連して、 幹事さんね、今の話の児童公園という職員張りつけなければならぬから、チラシをコンビニとかスーパーとかね、最近お風呂屋さん使う人が逆に増えてきたから、そういうところに配布しておいて自由にとってもらおうというの、そういう方法も1つ考えてみてください。

幹事 ちょっと、よろしいですか。今のお話の中で例えば、実態の部分をどういうふうに行政が把握するのかということで1つはアンケート方式があると思うんです。もう1つはインタビュー方式があると思うんです。今おっしゃっている内容は後者の方のインタビュー方式でということだと思っておりますが、我々行政の方は特段インタビューを特別にそのために設けるのではなくて、例えば母子相談員、それから福祉の方のケースワーカー、それから保健婦がですね日々そういう区分の中で現業活動の中でそのインタビューをやっているわけですね。それを踏まえて例えば、母子保健なら母子保健をどういうふうにして展開していこうかという形の議論を積み重ねているわけですね。確かに実態の生の声をですね、知りたいというお話は分かるんですが、どうしても、それを加工してくるとそういう生の部分を一応集約した形での内容になってくるということでご理解いただければと。全く全然やっていないというわけではなくて、そういう意味で実際それが施策に活かされていくものならばそういうものを積み上げて施策にする。逆にその不安の部分、家庭の

抱えている不安の部分はこれももう絶対的な方法施策でやるのではなくて人間対人間の関係ですから、どうしても、保健婦がそういう意味で保健婦なり、そういう現業活動の中でケアしていくという形になるということでご理解いただきたいと。

委員 それから、新エンゼルプランで保育園に通っていない地域の子どもたちに情報を提供するというのがありますかな。だから、そういうチラシをなかなか出生時には母親が読みきれないというのであれば、保育園の窓口に置いておくとか、電話の相談があったときに伝えるとかということではできます。

委員 昨年行った子育て支援センターをつくってくださいというためにつくりましたアンケートは、入園しているお母さんたちが自分たちが入園する前に子育てをしていたときに困った内容とか、市に対してこういうことをしてほしいというようなことをまとめた、ある程度まとめたものでしたので、それも参考にさせていただけたらと一度提出をさせていただいているグラフになっているものがございまして、それは全体ではありませんが、ある程度幼稚園に入れるまでにお母さんたちが困ったことだとかが出ています。

委員長 ぜひ用意して次回皆さんで討論したいと。それでそういう実際に地域の声をということですが、種々検討もしていただきたいと思うんですが、とりあえずは先ほど 委員さんもおっしゃっていたように、現場でね、そういう生の声を聞いていらっしゃる方をぜひ今後保健婦さんとかをお呼びをして私たちが、保育園、幼稚園ではわからないというところを生の声を間接的ですけども、伝えていただけるような形をしていきたいというふうに思います。出ていただくことの調整があると思いますので、今いついつというふうには、決められないと思うんですけども、できれば今年度は6回を考えていますので、少なくともその間には1度保健婦さん、栄養士さんだと概括的な状況になりますから、保健婦さんあるいは、今 幹事さんから母子相談員、ケースワーカー等というお話が出ましたがね、そんな方も考えてみたいと思います。深刻な問題ということであれば、 委員さんのおっしゃっていたような問題に関連して言えば恐らく児童相談所の児童福祉の方のことなのかもしれません。少し、それも考えてみたいと思います。

さて、それでは次々回の日程の確認に移らせていただきます。

まず次回ですけれども、その確認をしていただきますが、11月3日、午後1時からでよろしかったかと思いますが、大体今日ぐらいの時間とりましょうか。2時間半です。ちょっとね、今日の話だと2時間だとちょっと議論が危ない。そうすると1時から3時半ぐらいの予定で組ませていただきますでしょうか。その次なんですけれども、もう本当はこの11月3日というのは10月分だったんですけれども、そういうことから考えると11月は無理で

はないかな。12月は余り後ろの方にいきますと年末の行事に入りますので、前回委員さんのお話からだとどうも日曜日はやめようと、土曜日かなという話をしておりましたので、2日、9日、16日とありまして、この辺で市議会がどこに入るとおっしゃっていました？

以降日程調整。

次々回は12月16日(土) 9時30分から12時を予定。

委員長 それから、ホームページ等にも今回は広報も間に合うかな時間があるから。やはりそのたびに次々回、次々回と決めていかないと次回決めましょうととても大変なんですけど、それで12月までに4回終わらせることにはなりますが、お心づもりとして1月、2月、3月で2回といくらの心づもりをしていただければというふうに思います。そのペースですね。それでは私ちょっとこの会を閉じさせていただいて、今日出ました保健婦の方とか、そのほか、相談員の方たちいつごろお呼びできるか。土曜日に来ていただくこととなりますので幹事と相談をさせていただきますので、審議会としてはこれで閉じたいと思います。

どうも今日はありがとうございました。

委員 ちょっとお願いなんですけど、資料を事前にお届けいただいたんですが、できましたらもう少し早めにいただくと読む時間ができますので、お願いします。

事務局 6日だと思います。

委員長 から何日まで。

事務局 25日、27日まで、22日ではもう終わらないですね。

委員長 そうすると9日、16日だと市議会中、ただ出てくる議事によりますね。

委員 9日とか16日でよければそこでもいいし、いや、前がいいと……。

委員長 よろしいと思います。9日、16日で。

委員長 大丈夫ですか。そうしましたら、9、16両方とも具合が悪い。2日はいかがですか。

委員 2日は勘弁してください。

委員長 そうですか。午前の方ですか。

委員 朝から。

委員 済みません。12月は大変な時期でして、やはり23日ぐらいでないと土曜日というのはちょっと無理な気がする。

委員長 23、これは天皇誕生日か。

委員 23までいきますか。

委員長 市役所何日まで、28日まで。

事務局 28日までやっています。

委員 祭日は行政に気の毒ですよ。

委員 土曜日だって気の毒だと思っているのに。私たちのところは土曜日もやりますからいいけど、気の毒と思っています。だから祭日はやめた方がいいと思います。

委員長 私が実はもう11月25日が埋まっていますので。

委員 傍聴席に子どもを連れてきておいてもいいですか。夜、例えば平日の夜なされるとしたら。

委員長 ただ、この間の話でどうも夜というのは何か突発事故があるかもしれないですよ。

委員 前もって言うておいていただければ、それは月曜日と木、金ですか。その辺のところは月、木、金以外あいていますので、火、水ならば夜。

委員 例えばあそこの控室に。3人いるんです。

委員長 お子さん3人。では平日の夜の方がまだいいですよ。12月の9、16で考えていましたから5、6、12、13あたりどこか。ここの日詰まっているか。先生授業か。

委員 夜でしたら、日によってはですが大丈夫だと思います。

委員 夜というのは何時からなんでしょう。

委員長 6時、8時だよ。

委員 できれば火曜日の夜は避けていただきたい。火曜日の夜に塾の講師をしてい

るので。

委員 土曜日にやったり、日曜日にやったり、夜やったりって皆息切れしちゃうんじゃないのかな。

事務局 実はですね、12月6日から議会という形になりまして、けさの委員会も絡んでますので、平日はですね、いつ突発的な形で出てくるのかわかりませんので、12月ということになるとできれば土曜日とかという方が、まだ対応しやすいのですが。

委員長 委員が、9、16はだめですよ。午前中でもいいかな。あるいは少し、夕方お仕事、土曜の夕方6時ごろとか、午後4時とか。

委員 皆さん、そこがよければ午前中ですね。

委員長 16日の午前中。では、今日は本当これでかなりほとんど時間使い切ってますから、9時半からにしましょうか。

それでは、12月16日の9時半から12時ということで。

委員長 次回の11月3日の場所は。

事務局 ここです。